

## 第2 第4次おかやまウイズプラン施策別実施状況

### 基本目標 I 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

### 重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

①	社会制度・慣行の見直し	1	男女共同参画を促進するための広報・啓発	広報・啓発	-	-	男女共同参画を促進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組などの広報媒体を有効に活用し、男女の人権の尊重や社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)に気付く視点に立った広報・啓発活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県広報紙晴れの国おかやま               <ul style="list-style-type: none"> <li>・性犯罪の被害に遭わないために#8103(ハートさん)</li> </ul> </li> <li>○テレビ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のためのお仕事応援フェア</li> </ul> </li> <li>○ラジオ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍・WLB応援アドバイザー事業(FM1回)</li> <li>・あなたも輝く☆晴れの国女子(FM1回)</li> <li>・男性のための電話相談(FM1回、AM2回)</li> <li>・女性に対する暴力をなくす運動(FM1回、AM1回)</li> <li>・男女共同参画推進センターDV対策(AM1回)</li> <li>・女性のためのお仕事応援フェア(AM2回)</li> <li>・男女共同参画推進月間(AM1回)</li> <li>・ババカアップ事業(AM1回)</li> <li>・働くわたし実現講座(AM1回)</li> </ul> </li> <li>○NHKデータ放送               <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力をなくす運動</li> <li>・男性のための電話相談</li> </ul> </li> </ul>
			おかやまウイズプラン・条例等の周知	-	-	「第5次おかやまウイズプラン」の冊子、概要版を会議、研修会、イベント等様々な機会に配布し、プランの周知を図る。	「第4次おかやまウイズプラン」の冊子、概要版をウイズセンターゼミナールや研修会で配布し、プランの周知を図った。	
			男女共同参画推進月間事業	581	749	県民及び事業者が広く男女共同参画に対する関心と理解を深め、意欲を高めることを目的に、11月を男女共同参画推進月間とし、気運の醸成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、ワークショップ、バザー、パネル展示の実施(参加者:224人)</li> <li>・県立図書館での連携展示</li> <li>・ラジオ(AM、FM)での啓発</li> </ul>	
	2	県が実施する男女共同参画の促進に関する施策等についての苦情処理	苦情処理	-	-	「岡山県男女共同参画の促進に関する条例」に基づき、県が実施する男女共同参画の促進に関する施策又は男女共同参画の促進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの苦情処理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理件数:0件</li> </ul>	
3	男女共同参画社会づくりのための意識改革、情報提供等のための講座の開催	ウイズカレッジ事業	2,473	3,695	男女共同参画社会の実現に向け、幅広い年代が参加しやすく、広い視点で知識や情報を提供する講座を開催する。また、各地域や企業、団体、学校等を対象に出前講座や来所講座を実施し、意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウイズカレッジ企画講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数:5回</li> <li>・参加者数:会場参加147人、ウェブ観覧212人</li> </ul> </li> <li>○出前講座・来所講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座(4回、参加者:86人)</li> <li>・来所講座(1回、参加者:21人)</li> </ul> </li> </ul>		

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
① 社会制度・慣行の見直し	4	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題、患者等、インターネットによる人権侵害、多様な性等、様々な人権をめぐる問題への理解と認識を深める啓発	人権啓発事業	25,573	25,948	人権が尊重される社会を実現するために、一人ひとりが、日常生活で生かせる人権感覚を身につけることができるような啓発・教育など、総合的な人権施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞広告掲載</li> <li>・懸垂幕掲出</li> <li>・人権啓発イベント「ハートフルフェスタ2020おかやま」の開催(参加者数:会場87人、オンラインアクセス47件)</li> <li>・路線バス中吊り啓発広告</li> <li>・各種研修会の開催</li> <li>・児童生徒人権啓発ポスター募集・展示</li> <li>・スポーツチーム公式試合会場での啓発活動</li> </ul>
			人権啓発マトリックス	188	2,936	人権関係課相互の連携の強化を図り、複雑化多様化した人権問題に対し、人権啓発を総合的、効果的に推進する。	人権相談機関の相談員等を対象にした研修会の開催や様々な人権啓発リーフレットの作成及び人権情報コーナー(202箇所)等への配布
	5	ユニバーサルデザインの考え方の全県的な普及	ユニバーサルデザイン推進事業	5,412	5,676	NPOと協働し、セミナーや多彩な講座の実施、県民室での展示等により、UDIについての学びの場と機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催:1回</li> <li>・おかやまUDアンバサダー養成講座:15回</li> <li>・県民室UD展示:常設展示に加えて企画展を3回実施</li> </ul>
② 社会的気運の醸成	1	男女共同参画を促進するための広報・啓発	[再掲]				
	2	男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度	男女共同参画社会づくり表彰事業	125	125	男女共同参画社会づくりに功績のあった個人及び事業者等の表彰を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知事表彰 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人:5人</li> <li>・事業者:4事業所(法人を含む)</li> </ul> </li> <li>○県民生活部長表彰(個人のみ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人6人</li> </ul> </li> </ul>
	3	男女共同参画社会づくりのための意識改革、情報提供等のための講座の開催	[再掲]				
	4	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題、患者等、インターネットによる人権侵害、多様な性等、様々な人権をめぐる問題への理解と認識を深める啓発	[再掲]				

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② 社会的気運の醸成	5	男女が共に子育てをする社会全体の気運の醸成	子どもがいいき環境づくり事業	1,028	1,463	子育て家庭を応援する「ももっカード」の普及啓発を図り、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに取り組む。	・ももっカード協賛店舗:2,615店舗
			おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	3,578	3,578	おかやま子育て応援宣言企業を募集し登録を促進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを支援する。	・おかやま子育て応援宣言企業:883社(通算)
			おかやま子育て応援BOOK/パパ編・グランパ&グランマ編の配布	1,000	1,000	おかやま子育て応援BOOK/パパ編を母子健康手帳等と併せて配布し、子育てに積極的に関わる父親の裾野を広げていく。また、グランパ&グランマ編についても、各種イベントで活用し「孫育て」の気運醸成を図る。	おかやま子育て応援BOOK /パパ編:13,500部 グランパ&グランマ編:11,000部作成
			乳幼児を持つ父親と母親がそろって参加できる教室	1,182	1,182	主に父親と子どもが触れ合う教室・交流会を開催し、子どもが乳幼児の頃から父親が子育てに関わるきっかけをつくる。	パパカアップ講座(オンライン配信) 実施回数:1回 参加者数:13組
			祖父母を対象にした孫育て講座	436	436	祖父母を対象に、孫との接し方などを学ぶ講座を開催し、「孫育て」への参加促進を図る。	グランパ・グランマカアップ講座 2講座動画配信
			おかやま子育てマルシェ開催事業	6,803	6,803	子育て家庭と子育てを応援する企業(ももっカード協賛店舗)の双方が参加できるイベントを開催することで、社会全体で子育てする気運の醸成を図る。	コロナのため中止
			笑顔で子育てできる支え合いネットワークづくり事業	1,907	1,907	地域の様々な方との地域交流、世代間交流により子育てや地域における課題に対応できるネットワークを作り、地域全体で子育てを支え合い、安心して子育てできる環境づくりを図る。	事業実施6団体
	備中子育て晴れの国交流会	354	520	子育てをめぐる喫緊の課題について、様々な人が集い情報・意見交換を行う交流会を開催し、地域を越えた幅広い子育て支援のつながりと子育て支援力の向上を図ることにより、「みんなで子ども・子育てを応援する地域づくり」を進める。	管内の子育て支援者の相互交流やつながりづくりを進めるため、「備中子育て晴れの国交流会」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。		
6	「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発	農山漁村女性の日の普及啓発	-	-	8つの全国団体が構成される農山漁村男女共同参画推進協議会が主催(農林水産省後援)し、全国的に展開する農山漁村女性の日(3月10日)の普及啓発を行う。	「農山漁村女性の日」記念の集いへの参加を求めるなど普及啓発に努めた。	

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

### 重点目標2 男女共同参画に関する情報収集と調査・研究の推進

①	情報収集・提供、調査・研究等の充実	1	男女共同参画推進のための情報収集・提供等	ウイズセンター情報コーナー	729	645	男女共同参画社会の実現に向けた活動に必要な情報や資料を収集し、提供する。	○ウイズセンター情報コーナー ・利用者数:9,973人 女性 81%(8,087人)、男性 19%(1,886人)
		2	人材情報の収集・提供	人材情報の収集・提供	-	-	地域で活躍されている女性を中心に、男女共同参画に取り組んでいる人材を各種講演会等の講師派遣等のリストとして登録し人材名簿情報を提供する。	・人材名簿掲載人数:37人(R3.3.31現在)
		3	情報誌「With」の発行	情報誌「With」の発行	-	829	○ウイズセンター情報誌「ういず」 ・ウェブ等の活用による情報発信	○ウイズセンター情報誌「With」 ・作成部数 総集号6,000部 ・主な配布先:市町村、県内公民館、図書館など
		4	メールマガジン「ウイズおかやまかわらばん」の発行	メールマガジン「ウイズおかやまかわらばん」の発行	-	-	メールマガジン「ウイズおかやまかわらばん」の配信を随時行う。	・4回発行
②	男女共同参画に関する現状調査の定期的な実施	1	男女共同参画関連施策・情報についての報告書の作成・公表	男女共同参画に関する年次報告書の作成	-	-	男女共同参画の促進に関する条例第9条に基づき、男女共同参画の促進のために行う事業やその進捗状況をまとめた年次報告書を作成し、公表する。	「男女共同参画に関する年次報告書」を作成し、県ホームページで公表するとともに、国や市町村など関係機関へ周知した。
		2	市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供	市町村の現状調査及び情報提供	-	-	市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について調査する。	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況を調査し、情報提供した。
		3	市町村の男女共同参画推進の支援	市町村への支援	-	-	市町村と連携し、男女共同参画関係施策の円滑かつ効果的な推進を図るとともに、全市町村で男女共同参画に関する条例が策定されるよう、市町村の取組を支援する。	・市町村担当課長等会議を開催 令和2年10月1日
		4	ウイズセンター登録団体間のネットワークづくり	登録団体のネットワークづくり	-	-	登録団体交流会等を開催し、各団体の活動状況を共有し、県内におけるネットワークを拡大・充実させる。	※感染症予防のため、登録団体交流会は実施せず。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標3 学校・家庭・地域における男女平等に関する教育・学習の推進

①	学校における男女平等に関する教育・学習の推進	1	高校生・大学生等若年層を対象とする男女共同参画の意識啓発、広報	学生と企業のためのダイバーシティシンポジウムの開催	-	2,870	事業終了	○子から親へのエール論文コンクール入賞者表彰式・懇談会 日時:令和3年2月10日(水)14:00~15:00 場所:岡山県庁3階特別応接室 応募人数:71人(入賞5人、入選3人、学校賞4校)  ○学生と企業のためのダイバーシティシンポジウム コロナ感染症拡大防止のため、中止
			ストップ・DV事業	-	-	若年層に対してデートDVについての理解を深めるための啓発を行う。(※平成31年度から「青少年健全育成促進アドバイザー派遣事業」へ統合して実施)	青少年健全育成促進アドバイザー派遣事業でデートDV防止講演会を実施した。 実施校:19校 参加者数:2,259人	
			デートDV防止のための広報・啓発	-	-	若年層に対してデートDVについての理解を深めるための啓発を行う。	・デートDV相談カード、リーフレット、ティッシュの作成・配布 ・小学生向けDV防止啓発冊子「わたしも大切 あなたも大切」を利用した講演 ・コンビニ等にSTOP DV!ステッカーの設置 ・中学校等でのデートDVの授業の資料に小冊子を提供した。	
	2	青少年健全育成促進アドバイザーの派遣	青少年健全育成促進アドバイザー派遣事業	-	4,578	各種団体等が開催する研修会等へアドバイザーを派遣し、家庭・地域等の教育力の向上と地域での青少年健全育成の取組を図る。(令和3年度から「青少年健全育成に向けた講師派遣事業」へ移行)	・アドバイザー派遣回数:69件	
		青少年健全育成に向けた講師の派遣	青少年健全育成に向けた講師派遣事業	2,969	-	各種団体等が開催する研修会等へ専門的知識及び経験を有する講師をを派遣し、家庭・地域等の教育力の向上と地域での青少年健全育成の取組を図る。		
	3	自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施	消費者向け講座の開催	1,875	2,075	消費者を対象に、消費生活に必要な知識の習得や消費者被害防止のための意識を高めるため各種講座を開催する。	消費者啓発セミナー <対象>一般県民 : 4回 99人 高齢者 : 6回 186人 生徒・学生 : 11回 880人 保護者・教員等 : 3回 93人 職場等 : 5回 184人 消費生活講座 : 2回 148人 くらしの一日教室 : 3回 52人	
	4	私立学校等を対象とした人権教育に対する補助事業の実施	私立学校等人権教育指導補助金	9,981	9,981	人権問題について、理解と認識を深める教育の推進を図るために行う研修会、研究会、講演会等を開催するとともに、理解と認識を深めるために行う研修会、研究会等へ参加する。	・R2高等学校及び特別支援学校人権教育担当者研修講座参加 ・R2小・中学校人権教育担当者研修講座参加 ・高教研人権教育部会参加 ・教職員人権教育研修講座の実施 ・人権映画鑑賞会の実施 ・PTA研修会の実施	

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績	
① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進	5	公立学校における人権教育(男女平等の推進)の実施	公立学校における人権教育(男女平等の推進)の実施	-	-	第3次岡山県人権教育推進プランに基づき、男女平等を推進する教育の充実を図るとともに、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育や男女間のあらゆる暴力を防止する教育等の推進を図る。	・学校の教育活動全体を通して、男女平等の推進を含め人権教育の推進を図った。	
	6	公立学校における家庭教育等の実施	公立学校家庭教育の推進(義務) 高等学校共通教科「家庭」教育の実施(高校)	-	-	(小学校) 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育てる。 (中学校) 生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育てる。 (高等学校) 家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりや、生活に必要な技術など、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。	(小学校・中学校) 学習指導要領に基づく必修教科として全員履修した。  (高等学校) 学習指導要領に従って必修教科により全員履修した。	
	7	公立学校における職業観、勤労観の醸成	高校生のためのジョブフェア		1,003	1,003	就職を希望する高校生を対象に、合同企業説明会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R2年度の実施を中止としたが、代替措置として、岡山労働局と連携し、事業所の「PRシート」を作成することで、高校生に対して県内事業所等の情報を提供する機会を提供した。
			キャリア教育指導者養成研修		113	113	各学校における組織的なキャリア教育を推進するためのモデルリーダーの育成を図る。	・実施回数：小、中、高、特支各1日 ・参加者数：小学校76人、中学校59人、高等学校31人、中等教育学校1人
			岡山県高等学校等職業教育技術顕彰制度		-	-	職業資格等を取得した県内の高等学校、中等教育学校(後期)、特別支援学校高等部生徒を顕彰することにより、生徒の技術・技能の習熟を目指すとともに、目的意識と学習意欲を高め、学校生活に活力を与え、職業教育の振興を支援する。	・被顕彰者数：1,078人 ・種目：測量、製図、情報処理、建築、デザイン、プログラミング、簿記、料理等

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績	
① 学校における男女平等に関する教育・学習の推進	7	公立学校における職業観、勤労観の醸成	職場適応指導	584	584	卒業生の進路先である事業所等を訪問し、卒業生が自らの適性を生かすことができるよう適切な援助と情報収集を行う。	県内34校において、卒業生への適切な指導や情報収集を行った。	
			高校生キャリアサポート事業	6,289	6,289	県立高校13校に「高校生就職アドバイザー」を配置し、高卒求人の開拓と学校への巡回指導を行い、地域内の学校の就職支援を行うとともに、アドバイザー連絡協議会を開催するなど情報共有を図り求人確保に努める。	・アドバイザーによる支援:13配置校+39支援校 ・事業所への訪問:9校で実施	
			高校生と県内企業の交流推進事業	-	7,133	事業終了	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R2年度の実施を中止としたが、代替措置として、岡山労働局と連携し、事業所の「PRシート」を作成することで、高校生に対して県内事業所等の情報を知る機会を提供した。	
② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進	2	子どもや家庭に関する相談及び指導・助言	自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施	[再掲]				
			子どもや家庭に関する相談	27,031	27,851	県内3箇所の児童相談所において、子どもについての諸問題の相談を受ける。	・相談件数:4,011件	
			子ども家庭電話相談室	8,290	7,998	複雑多様な問題で悩む子どもや親等の相談に、適切かつ迅速に対応するため電話相談事業を実施する。	・相談件数:1,051件	
			家庭児童相談室運営事業	13,274	12,457	児童相談所に家庭相談員を配置し、家庭における児童養育上の諸問題について、相談指導を行う。	・家庭相談員:8人 ・相談件数:211件	
			一時保護機能強化事業	12,215	11,793	一時保護所の機能の充実を図るため、一時保護対応協力員を配置する。	実務経験を有する一時保護対応協力員を配置することにより、長期化する児童の教育の保障を行った。	
			児童相談所24時間・365日体制強化事業	7,321	6,967	児童相談所の休日夜間の相談受付体制を強化するため、夜間対応相談員と休日相談員を配置する。	子どもの安全確保のため、24時間365日電話対応することにより児童相談所の夜間、休日の相談体制を強化した。	
			児童相談所スーパーバイズ機能強化事業	316	291	児童相談所における専門性の強化を図るため、スーパーバイザー(専門的助言者)の助言が得られる体制の整備を行う。	医療、その他の専門職の協力を得ることによって、より相談機能が強化され、子どもの適切な援助が可能となった。	

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② 家庭における男女平等に関する教育・学習の推進	2	子どもや家庭に関する相談及び指導・助言	児童相談所法的対応強化事業	3,315	3,191	児童相談所が法的対応をする上で、弁護士への相談が受けられる体制等を整備する。	虐待事例等への介入にあたっては、保護者とのトラブル等により、困難が生じる場合もあるが、弁護士への相談体制の整備により法的対応の実務が円滑に進んだ。
	3	家庭教育相談員等による子育てに関する悩みを持つ親等を支援するための相談・助言	すこやか育児テレホン事業	6,249	6,504	都市化、核家族化、少子化が進む中で、子育てに関する悩みを持つ親等を支援するため、たれでも、どこからでも相談できる電話相談等を実施し、家庭教育の充実と推進を図る。	・相談件数:531件(うち電子メール18件) 子どもを取り巻く環境に関する相談が最も多く33%(174件)を占めている(育児不安、親同士の人間関係など)。また、健康・安全に関する相談が13%(71件)、性格・行動に関する相談が17%(89件)、成長・発達に関する相談が9%(48件)となっている。
③ 地域における男女平等に関する教育・学習の推進	1	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	地域に密着した男女共同参画推進事業	4,008	4,008	各地域で男女共同参画を推進するため、研修会など地域に密着した啓発事業を実施する。	男女共同参画、女性の健康支援やチャレンジ等をテーマとした研修会等を実施した。 ・開催回数:34回 ・参加者:2,045人
	2	青少年健全育成促進アドバイザーの派遣	[再掲]				
		青少年健全育成に向けた講師の派遣	[再掲]				
	3	県内各地に出向いての男女共同参画の意識啓発	出前講座	24	47	男女共同参画社会の意識啓発を図るため、ウイズセンターから県内各地に出向く「出前講座」及び各地からウイズセンターに來所し受講する「來所講座」を実施する。	・出前講座:4回(86人) ・來所講座:1回(21人)
	4	自ら考え行動する消費者を支援する消費者教育、各種講座の実施	[再掲]				
	5	生涯学習大学等による生涯にわたる多様な学習機会の提供	生涯学習大学	5,295	5,475	県の特性を生かした講座を開設するとともに、多様な学習講座を体系化し情報提供する。さらに、学習効果を評価することにより県民の学習意欲を高め、地域における生涯学習の一層の振興を図る。	・主催講座:1講座、受講者数:84人 ・連携講座:531講座
6	市町村教育委員会担当者等を対象とした人権教育・啓発指導者養成講座や人権教育連絡会の開催	人権教育担当者研修会(市町村)	50	75	市町村教育委員会人権教育担当者等を対象とした研修会において、男女平等教育についての理解を深め、男女平等の意識の普及を図る。	・開催回数:2回 ・参加者数:56人	



基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標4 男性にとっての男女共同参画の推進

①	男性にとっての男女共同参画の推進	1	男性向けの広報・啓発活動の実施	男性向け講座	-	-	ウイズカレッジ事業及び男女共同参画ゼミナール事業において、男性が参加しやすいテーマの講演会を開催する。	男性の生きづらさ等をテーマとした講演会を開催した。 ・開催回数：1回(会場参加25人、ウェブ観覧28人)	
		2	男性の家事・育児・介護等に対する意識改革のための事業の実施	「おとう飯」始めようキャンペーン	-	-	料理をつくったことのない、料理を作ることをやめてしまった男性でも作れる、簡単で、手間をかけず、多少見た目が悪くてもおいしい料理「おとう飯」のレシピを募集し、応募いただいたレシピを広く県民に紹介することで料理を通じた男性の家事・育児等への参画を応援する。	「おとう飯」のレシピを募集し、応募いただいたレシピを広く県民に紹介することで料理を通じた男性の家事・育児等への参画を応援した。	
		3	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]					
		4	男性向け各種講座の実施	男性向け講座	[再掲]	[再掲]			
		5	男性相談員による男性電話相談の実施	男性相談窓口	322	391	男女共同参画の推進のため、男性の悩みにも向き合う必要がある。経済の低迷や貧困・格差の拡大など社会情勢の変化もあり、DV被害者を含めた男性からの様々な相談の増加が予想されるため、男性相談を実施する。	・相談件数：27件	
		6	県職員の新規採用職員研修等による職員の意識啓発	職員研修	-	-	自治研修所において研修を行う。	自治研修所の研修 ・新規採用職員第一次研修 172人	
②	男性の「働き方」に対する意識改革	1	男性の家事・育児等に対する意識改革のための事業の実施	[再掲]					
		2	男性の働き方の見直しを促進するための講座の実施	男性の働き方講座	-	-	ウイズカレッジ事業及び男女共同参画ゼミナール事業などにおいて、男性の働き方をテーマにした講演会を開催する。	働き方改革をテーマにした講演会を開催した。 ・開催回数：1回(会場参加25人、ウェブ観覧28人)	

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の基盤づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標5 若い世代における男女共同参画の推進

①	若い世代における男女共同参画の推進	1	高校生・大学生等若年層を対象とする男女共同参画の意識啓発、広報	[再掲]				
		2	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]				
		3	青少年健全育成促進アドバイザーの派遣	[再掲]				
			青少年健全育成に向けた講師の派遣	[再掲]				
		4	公立学校における家庭科教育等の実施	[再掲]				

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

### 重点目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進	1	岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画		-	-	DVを防止するとともに、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図るため、DV防止法第2条の3第1項及び県の基本計画に基づき、DV対策を総合的に実施する。	DVを防止するとともに、被害者の自立支援を含め、その適切な保護を図るため、DV防止法第2条の3第1項及び県の基本計画に基づき、DV対策を総合的に実施した。
		広報誌・啓発冊子等による普及啓発		-	-	女性に対する暴力の発生を防ぐため、啓発冊子を配布するなど普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発冊子、リーフレット等の作成、配布                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布先：県民、市町村、相談機関など</li> </ul> </li> <li>○ストップDV講座 1回(会場参加39人、ウェブ観覧23人)</li> <li>○高校等でのデートDV防止講座・研修等の実施 51校/105校</li> <li>○パープルリボン&amp;オレンジリボンツリー事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内1箇所で開催</li> <li>○県立図書館での連携展示</li> </ul> </li> </ul>
	2	DVIに関する相談窓口の周知	相談窓口の周知	-	-	相談カード、ミニ冊子、ステッカー等による相談窓口の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料の更新</li> <li>・コンビニエンスストア等の個室トイレ内へのステッカー貼付、相談カード設置</li> </ul>
	3	県の職場におけるハラスメント防止対策の推進	ハラスメント防止対策の推進	-	-	職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱を定めており、それに基づき職員への啓発、苦情相談への対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知事部局                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研修所の研修、人事課のハラスメント等防止研修会、ハラスメント相談員、相談窓口の設置</li> </ul> </li> <li>○教育庁                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員、相談窓口の設置</li> <li>・セクハラ防止研修の実施</li> </ul> </li> <li>○警察本部                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員、相談窓口の設置</li> <li>・部内向けホームページにハラスメント防止資料を掲載</li> </ul> </li> </ul>
	4	高齢者虐待防止の推進	法的相談窓口設置事業	92	106	高齢者の虐待防止や権利擁護に取り組む市町村・地域包括支援センター職員を弁護士の法的相談により支援する。	・法的相談及び弁護士の紹介
	5	職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発	職場におけるハラスメント防止対策の推進	600	1,014	事業主等に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を図り、女性労働者の就業環境が害されることがないように雇用管理上必要な措置を講じるように啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回)</li> <li>・「仕事と家庭両立支援ガイドブック」の作成・配布:2,000部</li> </ul>
	6	教職員等を対象とした人権意識の啓発	教職員等を対象とした人権意識の啓発	-	-	各種教職員研修会等において、「第3次岡山県人権教育推進プラン」が示す人権教育の基本的な考え方や各人権課題に対する取組について周知を図り、様々な人権をめぐる課題等に対する教職員等の認識を深める。	・参加者数:1,248人

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
① 男女間のあらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進	7	県立学校における人権学習(男女間のあらゆる暴力の防止)の推進	県立学校人権教育サポート事業	7,554	12,604	喫緊の課題である自他の生命及び個人の尊厳と価値を尊重する教育の充実や心理検査を活用し、児童生徒の人権尊重への理解や人権感覚の育成を図り、自他の人権を尊重する実践力を養う。	・男女間のあらゆる暴力の防止をテーマとした講演会・研修会の開催:21校
	8	風俗環境浄化対策等の推進	風俗環境浄化対策等の推進	633	506	性的搾取防止に係る広報啓発活動等の有害環境浄化対策及び少年の福祉を害する犯罪等の取締りを推進する。	児童ポルノ・児童買春等少年の福祉を害する事犯、歓楽街における禁止地域営業事犯・売春防止法違反等風俗関係事犯の取締りや性的搾取防止に係る広報啓発活動を推進した。
	9	DV対策の推進	DV対策の推進	453	454	DV防止法等に基づき、援助、保護命令の教示、検挙等の対応を行う。	・DV関係の検挙件数:154件 (うち保護命令違反2件) ・保護命令件数:49件
	10	ストーカー対策の推進	ストーカー対策の推進			ストーカー規制法等に基づき、援助、警告、禁止命令、検挙等の対応を行う。	・ストーカー行為者の検挙件数:33件 (うちストーカー規制法違反16件) ・ストーカー行為者への警告件数:7件 ・禁止命令件数:29件
② 被害者への相談・支援・救済体制の充実	1	市町村が行うDV対策への支援	市町村施策との連携強化事業	-	-	市町村に対しDV基本計画の策定や、配偶者暴力相談支援センターの設置について、働きかけ、支援及び連携を行う。	・DV基本計画策定済み市町村数:26市町村
	2	民間団体と連携した自立支援体制の強化	DV被害者等相談・自立支援充実事業 ストップ・DV事業(DV被害者サポート実務強化事業)	8,442	8,561	・配偶者からの暴力被害は曜日を問わず発生するものであることから、休日等の県の相談体制を整備する。 ・DV被害者の自立に向けた支援とその子どもに対する支援を実施する。 ・DV被害者サポーターや民間支援団体等に対して、講義等を行い、DV被害者支援の担い手の強化を図り、県内各地においてDV被害者の自立を支援する体制を整備する。 ・啓発資料の配布等を通じ、相談窓口や通報機関等について必要な情報を広く一般県民に提供する。	○DV休日電話相談事業 ・日祝祭日及び年末年始のDV相談 ※民間支援団体に委託実施 ○DV被害者等自立支援充実事業 ・心のケアや就労支援、生活支援等を行うステップハウスの提供 ・DV被害者の子どもサポート事業 ※民間支援団体に委託実施 ○DV被害者サポート実務強化事業 ・DV被害者サポーター登録者:74人 ・DV被害者サポーター研修:1回(22人) ○DV防止啓発事業 ・啓発冊子・ステッカー・カード等の作成・配布 ・県庁1階県民室でのパネル展の開催 ○コンビニエンスストアの個室トイレ内へのステッカー貼付及び相談カード設置
	3	医療関係者等のDVについての理解の促進	医療関係者等のDVについての理解の促進	-	-	医療現場でのDV被害者の発見や支援のためだけでなく、研修用テキストとしても活用を促し、要望のあった医療機関へガイドラインを提供する。	DV防止法でDV被害者についての通報規定がある医療関係者向けの「医療関係者向けDV被害者ガイドライン」を活用して県内医療関係者や医療機関等に啓発を行った。

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② 被害者への相談・支援・救済体制の充実	4	DVに関する相談窓口の周知	[再掲]				
	5	男女共同参画に関する総合相談の実施	総合相談事業	2,568	2,337	生き方や家族・夫婦の悩みなど、様々な問題の相談に応じるため、女性相談員による一般相談、男性相談員による男性のための電話相談及び弁護士・医師による特別相談(法律、こころ)を実施する。	相談件数:2,454件(うちDV相談350件) ・一般相談:2,418件(うち男性相談:27件) ・特別相談(法律)31件、(こころ)5件
	6	女性の人権についての相談機関の連携	女性の人権相談機関連絡会	-	-	女性の人権をめぐる状況について、相談業務を行う行政機関等で女性の人権問題に関する情報交換や調査研究等を行い、総合的な支援の質の向上を図る。	2回開催(うち1回は書面開催) ・各相談機関の取組状況について ・事例検討 ・その他意見交換
	7	男性相談員による男性電話相談の実施	[再掲]				
	8	DV相談とDV被害者を支援する体制(配偶者暴力相談支援センター)の充実	配偶者暴力相談支援センター	-	-	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DV被害者の保護のため、2施設において、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす。 ・岡山県女性相談所 ・岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)	ODV相談件数 ・岡山県女性相談所:451件 ・岡山県男女共同参画推進センター:350件
	9	在住外国人に対する相談対応	岡山県外国人相談センターにおける相談業務	-	-	岡山県外国人相談センターにおいて、女性や青少年、DV等に関する相談も含めた生活相談に多言語で対応するとともに、専門的な相談については、関係機関や専門機関への取次ぎを実施する。	・岡山県外国人相談センターにおける相談件数:1,257件
	10	障害のある人を対象としたDVについての情報提供	DVについての情報提供	-	-	県視覚障害者センター、県聴覚障害者センター及び県障害者社会参加推進センター(暮らしと権利の相談窓口)に啓発用パンフレットを設置し、情報提供に努める。	県視覚障害者センター、県聴覚障害者センター及び県障害者社会参加推進センター(暮らしと権利の相談窓口)に啓発用パンフレットを設置し、情報提供に努めた。
	11	DV被害者の一時保護	DV被害者の一時保護	7,880	8,027	DV被害者の一時保護を行う。	・DVによる一時保護者数:56人(女性28人、同伴児童28人) ※同伴児童は児童相談所での一時保護を含む
12	要保護女子等を対象とした相談、調査、指導及び一時保護	女性相談所運営事業	27,921	27,224	要保護女子及びDV被害者の保護を図るため、必要な相談、調査、指導及び一時保護を行う。	・女性相談員:16人 ・相談件数:3,872件(うちDV相談:850件 ※一時保護中の面接等を含む) ・一時保護者数:86人(女性58人、同伴児童28人) うちDV:53人(女性28人、同伴児童25人)	

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② 被害者への 相談・支援・ 救済体制の 充実	13	高齢者虐待防止の推進	[再掲]				
	14	障害のある人に対する虐待防止の推進	障害者虐待防止・権利擁護研修事業	5,304	5,304	障害者虐待防止法に基づき、県に障害者権利擁護センターを設置、運営するとともに、法律的技術援助窓口を設けるなど、市町村が設置運営する障害者虐待防止センターの支援を行う。また、普及啓発や研修を実施し、障害のある人に対する虐待防止に向けた取組を推進する。	・障害者権利擁護センターの運営 相談件数:159件 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施 など
	15	児童生徒・教職員等への各種相談窓口の紹介	児童生徒・教職員等への各種相談窓口の紹介	-	-	ホームページや啓発資料等を活用し、各種相談窓口を紹介する。	県ホームページに各種相談窓口の情報を掲載
	16	ストーカー・DV被害防止のための相談・通報体制の強化	女性被害防止のための相談・通報体制の強化	-	-	ストーカー・DV被害者からの相談受理に際し、再被害防止を図るため、110番通報要領の教示や職員教育等により、相談・通報体制の強化に努める。	ストーカー・DV被害者からの相談に対し、迅速・的確に対応するとともに、再被害防止を図るため、110番通報要領を教示するなどして、事案発生時における通報体制の強化を推進した。
	17	被害者相談体制の強化	女性被害者相談体制の強化	シェルター保護等 2,362 警察安全相談 55,137	シェルター保護等 2,417 警察安全相談 51,991	おかやま被害者支援ネットワーク、性犯罪被害相談電話、警察安全相談等で女性からの被害相談に応じる。	・おかやま被害者支援ネットワーク 相談件数:15件 ・シェルター保護(DV関係のみ) 保護件数:17件・38人 ・性犯罪被害者相談電話 相談件数:38件 ・痴漢等迷惑防止条例違反の検挙件数:117件 ・警察安全相談件数:36,185件
③ 若年層への 予防啓発、 デートDV対 策の推進	1	高校・大学等でのデートDV防止のための啓発講座の開催	ストップ・DV事業	[再掲]	[再掲]		
	2	若年層を対象としたデートDV防止のための広報・啓発	デートDV防止のための広報・啓発	[再掲]	[再掲]		
	3	県立学校における人権学習(男女間のあらゆる暴力の防止)の推進	[再掲]				

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
④ 関連施策の 推進体制の 強化と民間 団体等との 協働	1	DV対策に関する機関による意見交換及び課題の検討	DV対策会議	-	-	DVに関する機関が相互に連携し、DVの総合的な対策を効果的に実施するための会議を開催する。	DVに関する機関が相互に連携し、DVの総合的な対策を効果的に実施するための会議を開催した。
			女性の人権相談機関連絡会	-	-	女性の人権をめぐる状況について、相談業務を行う行政機関等で女性の人権問題に関する情報交換や調査研究等を行い、総合的な支援の質の向上を図る。	2回開催(うち1回は書面開催) ・各相談機関の取組状況について ・事例検討 ・その他意見交換
			DV被害者保護支援関係機関連絡会議	56	120	複雑・困難で多岐にわたる問題を抱えるDV被害者に対して、総合的な施策を推進するため福祉事務所等との連絡会議を開催し、連携の強化を図る。また、専門研修を実施する。	・DV被害者保護支援関係機関会議:2回 ・女性相談員等連絡会議:3回 ・DV相談担当職員研修:1回
	2	市町村が行うDV対策への支援	[再掲]				
3	民間団体と連携した自立支援体制の強化	[再掲]					

## 重点目標7 情報化社会における男女の人権の尊重

① 女性の人権 を尊重した 表現の推進	1	県の各部局における男女共同参画の視点を踏まえた広報の推進	公聴広報業務連絡会議	-	-	各部局広報担当者による公聴広報業務連絡会議において、性別にとらわれない表現の周知徹底を図り、各部局で取り組む。	各部局広報担当者による公聴広報業務連絡会議において、性別にとらわれない表現の周知徹底を図り、各部局で取り組んだ。
	2	県広報紙などへの掲載広告に関する庁内審査会の開催	岡山県広報媒体広告審査会の開催	-	-	県広報紙に掲載する広告の表示について、適切な表現になっているか審査を行う。	開催回数(持ち回り開催):1回
② 高度情報化 社会への対応	1	条例に基づく青少年の健全育成の推進	青少年健全育成条例関係事業	2,261	2,540	・岡山県青少年健全育成条例に基づく有害図書の指定等 ・立入調査員による営業の調査・指導	・有害図書の指定:25件 ・立入調査事業所数:161件
	2	青少年の情報リテラシーの向上	青少年のスマホ・ネット利用のルールづくり促進事業	1,246	1,549	・「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」の運営 ・啓発動画の広報啓発 ・啓発用資材の配布	・「スマホ・ネット問題解決タスクフォース」の運営(会議1回) ・啓発用チラシの配布 ・啓発動画の作成

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② 高度情報化社会への対応	3	青少年健全育成促進アドバイザーの派遣	[再掲]				
		青少年健全育成に向けた講師の派遣	[再掲]				
	4	わいせつ情報等の違法・有害情報対策の推進	わいせつ情報等の違法情報の規制	6,876	7,289	インターネットを利用した違法情報の取締りを推進する。	インターネット上の違法情報を収集するサイバーパトロールを強化するなど、サイバー犯罪の取締りを推進し、わいせつ電磁的記録媒体陳列、児童買春・児童ポルノ法違反等63件を検挙した。

## 重点目標8 生涯を通じた女性の健康支援

① 性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等	1	エイズ出前講座等、エイズ・HIV感染症に関する正しい知識の普及啓発の推進、相談検査体制の充実、医療対策の促進等	特定感染症対策事業	7,813	9,185	エイズ・HIV感染症に関する正しい知識の普及啓発の拡充、相談検査体制の充実、医療対策の促進等、総合的な対策を推進する。	・エイズ出前講座：21回 ・HIV抗体検査（保健所・支所）206件 （エイズ治療拠点病院）64件 （クリニック）64件
	2	不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担軽減のための支援	不妊治療対策事業	662,798	112,084	不妊のため子どもを持つことができない夫婦に対する医学的、精神的な相談体制の整備や、不妊治療に対する経済的な負担を軽減するため、不妊治療支援事業を実施するとともに講演会等を実施する。	・不妊相談件数：650件 ・不妊治療助成：633件
			おかやま妊娠・出産サポートセンター事業	2,530	2,530	思春期の健康や妊娠・出産、人工妊娠中絶、婦人科疾患等に関する助言及び情報提供を行うため、おかやま妊娠・出産相談センターを設置し、女性の健康の保持増進を図る。あわせて、妊娠・出産等に悩む方の最初の相談者となる医療機関の助産師等が適切な助言を行うことができるよう研修を行い資質向上を図る。	・相談件数：456件
	3	性感染症の検査及び性感染症予防知識の普及・啓発	特定感染症対策事業	4,568	6,678	特定感染症予防指針に基づく性感染症の検査の実施及び性感染症予防知識の普及啓発を行う。	・保健所、支所における性感染症検査の実施 梅毒検査：190件、性器クラミジア検査：169件 ・梅毒急増を受けて、一般県民への注意喚起やハイリスク者への受検勧奨用リーフレットの作成・配布
	4	妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業	1,781	1,979	未来のパパ&ママを育てる出前講座を開催する。	・未来のパパ&ママを育てる出前講座の開催 26校 2,205人
5	若年のがん患者等の経済的負担軽減と妊孕性温存療法の研究促進	小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業	20,212	-	妊孕性温存治療を行う若年のがん患者等に対する経済的な負担を軽減するため、妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成する。	-	



## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額(千円)	R2予算額(千円)	R3事業概要	R2事業実績		
①		性と生殖に関する健康の重要性についての普及・啓発等	5	公立学校における児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育の実施	性に関する指導の普及・啓発	216	213	性に関する指導普及推進研修会を開催し、思春期の児童生徒に対する性に関する指導の在り方と医学的な知識等を専門的な視点から研修することにより、児童生徒の発達段階に応じ、老年期までを見通した性に関する主体的なヘルスプロモーションのよりよい意識の育成に寄与する。	性に関する指導普及推進研修会を、令和3(2021)年2月25日にオンラインにおいて開催し、108名の教職員等に対し、本県における性に関する指導の現状と課題についての行政説明や専門医による講演を行った。
②		生涯を通じた女性の健康支援	1	周産期における高度専門的な医療体制の整備	周産期医療対策推進事業	203,813	190,524	24時間体制で高度な周産期医療を提供する「総合周産期母子医療センター」及び比較的高度な周産期医療を提供する「地域周産期母子医療センター」の運営に対して助成を行う。	総合周産期母子医療センター2箇所、地域周産期母子医療センター4箇所に対して助成を実施
			2	乳がん、子宮がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上	乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業	602	692	・乳がん・子宮頸がん検診啓発リーフレットの配布等を行う。 ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座を実施する。	・乳がん・子宮頸がん検診啓発リーフレットの配布等を行った。 ・乳がん・子宮頸がん予防出前講座を実施した。(7か所:約200人)
					子宮頸がんの予防事業	3,312	3,681	子宮頸がんに関する正しい知識を普及する啓発団体と連携し、市町村や教育関係者、保護者等に適切な情報提供を行い、子宮頸がんの正しい知識の普及と子宮頸がん検診受診率の向上を図る。	専門家等と連携し、正しい知識の普及のため、リーフレットやグッズを作成し、若い世代やその保護者等へ配付するとともに、専用のホームページや若者向け動画配信等により啓発に取り組んだ。
				女性のがん検診受診率向上事業	-	2,510	事業終了	・学生への普及啓発事業(高校、大学等でのリーフレットの配布、学園祭での普及啓発等)(15回:約400人) ・愛育委員による受診推進事業(学校、スーパー等でのリーフレット配布、受診勧奨チラシの回覧等)	
	3	女性の心と身体に対する相談支援の実施	おかやま妊娠・出産サポートセンター事業(再掲)	[再掲]	[再掲]				

## 重点目標9 生活困難を抱える人々への支援

①	ひとり親家庭等の自立支援	1	ひとり親家庭等に対する就業相談から就業情報の提供にいたるまでの一貫した就労支援	ひとり親家庭自立支援事業	3,689	3,687	ひとり親家庭支援センターにおいて就業相談や生活相談などを受け付けるとともに、必要に応じて自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の自立を総合的に支援する。	・相談件数:781件 ・就業実績:27件
		2	ひとり親家庭等における医療費負担の軽減	ひとり親家庭医療費公費負担制度	104,911	107,163	ひとり親家庭等における医療費の自己負担額を軽減するため、公費による負担を行う。	・対象者数:10,992人(R3.3.31) ・県補助額:107,287千円
		3	ひとり親家庭等に対する相談活動	母子家庭等に対する相談活動	8,031	7,663	母子・父子自立支援員の設置、相談対応能力の向上を目的とした研修会を実施する。	・母子父子自立支援員:3人 ・相談件数:1,174件

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
① ひとり親家庭等の自立支援	4	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	315,789	319,901	ひとり親家庭(実質的にひとり親家庭と同じ状態の場合も含む)に対して、児童扶養手当を支給し、その児童の福祉の向上を図る。	・受給者数:644人(R3.3) ・支給額:322,869千円
	5	母子家庭の母等の職業能力開発の取組に対する支援	母子家庭等自立支援給付金事業	5,643	7,251	給付金事業を通じて、就職に有利な資格の取得を促進するなど、母子家庭の母等の自立を支援する。	受給者数 ・教育訓練:0人 ・高等職業訓練:4人
	6	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付	母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付	106,465	98,526	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るための資金を貸し付ける。	・母子福祉資金の貸付:56件 ・父子福祉資金の貸付:7件 ・寡婦福祉資金の貸付:0件
	7	母子、父子家庭等に対する生活安定化のための資金貸付	ひとり親家庭等金庫資金の貸付	-	2,000	事業終了	ひとり親家庭等に対し、緊急的な小口資金を貸し付け、生活の安定を図った。 ・生活緊急資金貸付:11件 ・入学資金の貸付:0件
	8	ひとり親家庭の親及び子の学び直しの支援	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	550	600	ひとり親家庭の親及び子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す際に、講座受講費用の一部を支給する。	事業実績:0件
	9	離婚後の子どもの養育に必要な養育費の確保支援	養育費確保支援事業	793	567	養育費に関する研修会の実施により相談関係職員の相談能力の向上を図るとともに、ひとり親家庭の親が養育費の取り決め等のため家庭裁判所等を訪れる際の同行支援を行う。	同行実績件数:1件
	10	母子家庭の母等の職業訓練に伴う経済的負担の軽減	訓練手当の支給	40,232	49,000	母子家庭の母等、一定の要件に該当する者が公共職業能力開発施設等で受講する職業訓練に対する経済的負担の軽減を図る。	・受給者数:33人(うち母子家庭の母等:1人)
11	県営住宅の一般住戸入居におけるひとり親家庭への抽選時における優遇措置	県営住宅入居抽選時の優遇措置	-	-	20歳未満の子を扶養する母子・父子世帯について、県営住宅入居時の抽選で優遇措置を実施する。	20歳未満の子を扶養する母子・父子世帯について、県営住宅入居時の抽選で優遇措置を実施した。 (募集回数 4回/年)	
② 男性の孤立防止、日常生活等の自立支援	1	男性向けの広報・啓発活動の実施	[再掲]				
	2	地域に密着した男女共同参画推進事業(研修会の開催等)の県内全域にわたる展開	[再掲]				
	3	男性向けの料理教室等、日常生活の支援	岡山県栄養委員活動推進事業費補助金	1,220	1,220	地域で健康づくり活動(男性のための料理教室等)を行っている栄養委員の育成・支援を行い住民の健康保持・増進を図る。	・親子の食育教室、男性のための料理教室を開催した。(岡山県栄養改善協議会実施)

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績	
②	男性の孤立防止、日常生活等の自立支援	4	自殺予防対策の充実(性別を問わない)	自殺予防対策事業及び地域自殺対策強化事業	26,972	28,680	岡山県自殺対策連絡協議会及び地域自殺対策連絡協議会を開催し、自殺予防対策の具体的な取組の方向性を協議するとともに、自殺予防のための啓発活動を実施する。また、自殺対策推進センターの運営や、自殺未遂者の再発防止、電話相談の強化、人材育成、市町村補助など、地域における総合的な支援体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺対策連絡協議会及び地域自殺対策連絡協議会の開催</li> <li>自殺対策推進センター <ul style="list-style-type: none"> <li>県民からの相談への対応</li> <li>連絡調整会議による関係機関の連携強化</li> </ul> </li> <li>研修の開催</li> <li>電話相談支援</li> <li>ゲートキーパー等人材育成</li> <li>市町村補助 等</li> </ul>
③	高齢者、障害のある人等の自立した生活に対する支援	1	認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等	認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業等	32,102	31,332	認知症高齢者対策として、認知症高齢者介護相談、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護指導者養成研修修了者:0人</li> <li>認知症介護実践者研修等修了者 <ul style="list-style-type: none"> <li>実践者研修:258人</li> <li>実践リーダー研修:34人</li> <li>計画作成担当者研修:44人(うち18人岡山市)</li> <li>管理者研修:112人(うち46人岡山市)</li> <li>開設者研修:5人(うち4人岡山市)</li> </ul> </li> </ul>
		2	障害のある人の社会参加に向けた理解促進	障害者差別解消・共生社会実現プロジェクト	3,917	4,165	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、適切な環境整備やあいサポート運動等の啓発活動により、障害の有無にかかわらず全ての人が暮らしやすい地域社会(共生社会)の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消相談センターの設置・運営 相談件数:68件</li> <li>あいサポート研修の実施:40回(延べ1,455人)</li> <li>あいサポート認定企業・団体:5団体</li> </ul>
		3	障害のある人の相談支援、移動・コミュニケーション等の支援	市町村が実施する地域生活支援事業	416,154	412,879	障害のある人等に係る地域生活を支援するために、一般的な相談支援、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援事業等を市町村が実施する。	全市町村で実施
				県が実施する地域生活支援事業	228,915	231,537	障害のある人等に係る地域生活を支援するために、専門性の高い相談支援事業及び広域的な対応が必要な事業等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者支援センターの運営(岡山市、津山市)</li> <li>サービス提供者等育成事業</li> </ul>
		4	身体障害のある人の自立促進、身体機能の維持向上の支援	自立支援給付費	10,438,465	10,080,049	障害者等が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な福祉サービスの給付等の支援を行う。	全市町村で実施
		5	地域における障害のある人の自立支援	県が実施する地域生活支援事業	660	759	知的障害者相談員の資質の向上を図ることで相談員活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害者相談員研修会事業</li> <li>開催回数:全県研修 1回</li> <li>地域研修 5回</li> </ul>
6	県有施設の整備における高齢者や障害のある人等の意見を聞くバリアフリー相談検討会の実施	バリアフリー相談検討会	16	84	県事業を対象に、施設の整備計画・設計段階から高齢者や障害のある人等の意見を聴くバリアフリー相談検討会を開催し、利用者参加によるバリアフリー施設整備の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数:0回(検討案件なし)</li> </ul>		

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
③ 高齢者、障害のある人等の自立した生活に対する支援	7	発達障害のある人のトータルライフ支援	学齢期支援体制整備事業	439	505	中学・高校等の連携促進のため、合同研修会及び連携強化会議を開催する。	・就学前後における情報連携ガイドラインの県内市町村への普及を図るため、小・幼・保合同研修会を開催した。 ・6市町村を支援
			発達障害のある人の職場研修事業	769	885	発達障害のある人を研修生として県庁内に受け入れる。	・受入れ人数：2人
	8	地域包括ケアシステムの構築の支援	地域包括ケア体制推進総合事業	57,103	55,672	地域包括ケアシステムの構築を加速させるため、普及啓発、住民参加の機運醸成、関係機関等の調整、情報収集・分析等を通じて総合的に市町村を支援する。	・地域包括支援センター職員に対する研修 開催回数：2回 参加者数：95人(延べ)
	9	在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援	高齢者在宅生活支援事業	24,840	25,320	高齢者の居宅における日常生活を容易にし、介護者の負担を軽減するため、高齢者住宅改造助成事業を行う市町村に対し補助する。	・補助市町村数：20市町 ・補助件数：186件
	10	医療・介護の連携	介護保険事業支援計画等推進	1,297	10,661	介護保険制度の円滑な推進及び第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理について、岡山県介護保険制度推進委員会を開催し、審議・検討を行う。	介護保険制度の円滑な推進及び第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理について、岡山県介護保険制度推進委員会を開催し、審議・検討を行った。 また、市町村介護保険事業計画の見直しの支援等を行うとともに、同委員会において県計画の見直しの審議・検討を行い、第8期の県計画を策定した。 ・開催回数：4回
	11	介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修	介護支援専門員の養成、認定調査員等の研修の実施	30,823	29,623	本人・家族の希望等を勘案した介護サービス計画作成やサービス提供機関との連絡調整を行うため、必要な介護支援専門員の養成を行うとともに、要介護認定事務が円滑に実施されるよう認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象に研修を実施する。	・介護支援専門員実務研修修了者：145人 ・介護支援専門員各種更新・専門・再研修修了者数：925人 ・主任介護支援専門員(更新含む)研修修了者数：249人 ・認定調査員研修：4回 ・介護認定審査会委員研修：3回 ・主治医研修：1回
	12	介護基盤の整備推進	老人福祉施設等の整備	1,181,938	1,137,486	第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の着実な推進を図るため、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備事業に対して、費用の一部を補助する。	・広域型施設整備 特別養護老人ホーム：1施設 ・地域密着型施設整備等 特別養護老人ホーム：8施設 小規模多機能型居宅介護事業所：2施設 看護小規模多機能型居宅介護事業所：4施設 介護医療院：2施設 ・施設開設準備経費等 地域密着型施設等：16施設 ・簡易陰圧装置設置 特別養護老人ホーム等：23施設 ・防災・減災対策整備経費 特別養護老人ホーム：2施設 軽費老人ホーム：1施設 介護老人保健施設：2施設

## 基本目標Ⅱ 男女の人権が尊重される社会の構築

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
③ 高齢者、障害のある人等の自立した生活に対する支援	12	介護基盤の整備推進	介護サービス事業者等の指定	4,320	4,406	要介護者等に係るサービス事業者、介護保険施設の指定を行うとともに、事業者管理システムにより登録管理等を行う。	介護保険事業者指定 3,623件(R3.4.1現在 県指定のみ(休止を除く))
	13	介護保険運営に係る市町村の指導・支援	市町村の指導・支援	28,956,274	27,258,166	保険者である市町村に対する計画の進行管理、保険給付等の実施その他の助言を行う。また介護保険財政安定化基金を設置・運営する。	・介護給付費負担金等の支出 ・介護保険財政安定化基金の設置・運営 ・低所得利用者負担軽減事業の実施
			介護保険審査会の運営	1,119	1,154	保険者である市町村が行った行政処分に対する不服申立の審理裁決を行う第三者機関として、介護保険審査会の運営を行う。	・要介護認定等に係る審査請求:3件
	14	高齢者等が円滑に入居できる賃貸住宅についての情報提供	サービス付き高齢者向け住宅の情報提供	272	275	サービス付き高齢者向け住宅の情報提供を行う。	平成23年10月20日から、サービス付き高齢者向け住宅制度が新たに創設された。 ・サービス付き高齢者向け住宅制度 126件 3,645戸 登録(H23~R2登録実績)

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

#### 重点目標10 政策・方針決定過程への女性の参画促進

①	行政分野における女性の参画促進	1	県の審議会等委員への女性の参画推進	審議会等委員への女性の参画促進	-	-	県の審議会等(附属機関)への女性の登用状況の把握に努めるとともに、女性の参画促進を図る。 ○審議会等における女性委員比率:県35.2%(R3.4.1現在)	・県の審議会等委員への女性の参画を推進するよう庁内へ周知徹底した。 ・審議会等における女性委員比率:県34.9%(R2.4.1現在)
		2	市町村の男女共同参画についての現状調査及び情報提供	[再掲]				
		3	男女共同参画の視点をもった指導者・人材の養成	男女共同参画セミナー事業	658	686	男女共同参画を推進するため、広域的なネットワークづくりや男女共同参画の視点を持った人材養成を行う。	・開催日数:4日間(9講座) ・修了者:8人 ・参加総数:153人
		4	県の女性職員の登用推進、職域の拡大等	女性職員の登用促進、職域の拡大等	-	-	能力主義による適材適所の人事配置を基本に、積極的な登用を行うとともに、女性の活躍の場の確保に努める。 ○課長級以上(教員除く)への女性登用比率 ・知事部局・諸局 11.4%(R3.4.1現在) ・教育庁 16.1%(R3.4.1現在)	○課長級以上(教員除く)への女性登用比率 ・知事部局・諸局 10.8%(R2.4.1現在) ・教育庁 15.2%(R2.4.1現在)
		5	女性警察官の採用及び登用の拡大	女性警察官の採用及び登用の拡大	6,396	8,508	引き続き、優秀な女性警察官の採用に努めるとともに、各分野に積極的に配置するなど、女性の力を生かした取組を強化する。	・警察官採用数:女性25人 ・全警察署(22署)に女性警察官を複数配置 ・全警察官に占める女性警察官の割合 11.6%(R3.4.1時点)
②	教育分野における女性の参画促進	1	女性教職員の登用促進、職域の拡大等	校長・教頭への女性の登用促進	-	-	学校教員の管理職への女性の登用促進を図る。	○女性管理職(R2.4.1) ・校長:104名(21.8%) ・教頭:169名(27.6%)
③	民間企業における女性の参画促進	1	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施	-	-	国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を参考に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の幅広い評価に努めるよう、引き続き関係部局及び市町村に周知する。	国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を参考に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業の幅広い評価に努めるよう、関係部局及び市町村に周知した。
		2	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格審査制度の実施	建設工事の入札参加資格審査制度について、男女共同参画の視点を導入  役務の提供・物品調達等の入札参加資格審査制度に男女共同参画の視点を導入	-	-	建設工事の入札参加資格審査において、男女共同参画(女性技術者雇用、育児・介護休業規定の導入)の状況により加点をを行う。  役務の提供・物品調達等の入札参加資格の審査基準において、「男女共同参画」の項目(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定届の提出、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の提出)を加点項目として採用する。	平成20年度から建設工事の入札参加資格審査において、男女共同参画の視点を導入している。  役務の提供・物品調達等の入札参加資格の審査基準において、平成19年度から導入した「男女共同参画」の項目を加点項目として引き続き採用した。

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額(千円)	R2予算額(千円)	R3事業概要	R2事業実績
③ 民間企業における女性の参画促進	3	企業等の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	女性活躍・WLB応援アドバイザー事業	3,484	7,167	女性活躍やWLB(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目指している事業所へ社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、各事業所の実情に応じたオーダーメイドの一般事業主行動計画(女性活躍推進法)や人材育成プランの策定など女性活躍や働きやすい職場づくりの取組を支援する。(「おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業」の一部として実施)	・アドバイザー派遣企業:30社 ・女性活躍・WLBアドバイザー派遣取組事例集の作成・配布3,000部
			仕事と生活が両立しやすい職場環境づくりの推進	600	1,014	仕事と生活が両立しやすい職場環境づくりを推進するため両立を支援する法律・制度の広報・啓発を行う。	・広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) ・「仕事と家庭両立支援ガイドブック」の作成・配布:2,100部
	4	管理職への女性の登用推進	「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」輝く女性クローズUP事業	586	6,604	仕事で活躍する女性と悩みや不安を抱える女性とが交流することで、参加した女性の不安の軽減や未来設計のヒントにしてみよう機会を提供する。(「おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業」の一部として実施)	キャリアステージに応じた多様なロールモデルの紹介や女性自ら働き方や経験を発表する場を設け、仕事と生活の両立方法等を見える化することで女性自身の活躍する意識の喚起を図った。 ◆ウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」運営(ロールモデル紹介12人) ◆冊子(ロールモデル集)作成と配布 部数:2,500部 ◆トークイベント「私の働き方発表会」 日時:令和2年11月19日(木)14:00~15:00 令和2年11月28日(土)9:30~12:00 参加人数:延べ31人

重点目標11 さまざまな分野・産業における女性の活躍の場の拡大

① さまざまな分野(医療・科学・防災など)における女性の活躍の場の拡大	1	地域における女性消防団員の確保・充実	女性消防団員の確保・充実	-	-	女性の消防団活動への参加気運を高めるため、女性若手消防団員研修会を開催する。	・女性消防団員数:617人(R2.4.1) ・女性の消防団活動への参加気運を高めるため、女性若手消防団員研修会を開催した。
	2	女性医師の復職支援	女性医師復職支援事業	2,027	2,273	女性医師の復職のための相談窓口等を設置する。	・女性医師バンク登録件数:37件(求職:4件、求人:33件、R3.3.31)
			女性医師キャリアセンター運営事業	12,489	14,000	女性医師の復職のための研修事業等を行う。	・研修参加者数:131人
3	高校生等の科学技術分野への関心を高める事業に取り組む大学等との連携	大学等との連携	1,363	1,642	岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校及び県と産業界等が連携して科学技術の普及啓発事業を実施し、将来を担う人材の育成を図る。	科学好きの生徒等に研究成果発表と交流の場を提供する「集まれ!科学への挑戦者」を開催。中高生38組が応募。	

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② さまざまな産業(農林水産業・自営業など)における女性の活躍の場の拡大	1	商工会議所・商工会の女性部、女性会への活動支援	小規模事業指導費補助事業	5,592	5,989	商工会議所及び商工会に設立されている女性部の部員の資質向上のための活動推進事業や、地域の小規模企業の振興発展を図るための講習会開催事業等の実施に必要な経費に対して補助を行う。	・補助金：商工会等2,722千円
	2	商工会議所・商工会への女性の参画支援	商工会議所・商工会への女性役員の参画支援	-	-	商工会議所及び商工会の理事会等の場で、女性の地位向上への取組を働きかける。	商工会議所及び商工会の理事会等の場で、女性の地位向上への取組を働きかけた。
	3	家族経営協定締結の促進	家族経営協定締結の促進	-	-	家族農業経営において、経営方針や役割分担、家族全員が働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める「家族経営協定」の普及啓発を行う。	○家族経営協定 ・締結農家数：36戸(累計704戸) ・主な協定内容：農業経営の方針決定、労働時間、休日、労働報酬、役割分担等
	4	女性の認定農業者の拡大	女性の認定農業者の拡大	-	-	新規に農業経営改善計画の認定を受ける者や再認定を迎える経営体に対して、「家族経営協定」を締結した夫婦・親子の共同申請を啓発する。	各県民局の担当者と認定に向けた推進会議を開催し、共同申請等の啓発に努めた。
	5	女性農業者等の経営参画推進	女性農業者等経営参画推進事業	246	293	男女共同参画の普及啓発や女性農業者の能力向上研修会の開催等を通じて、女性の農業経営や地域社会への一層の参画を促進するとともに、その能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進する。	・男女がともに活躍できる地域づくり検討会：2回 ・女性農業者の能力向上研修：2回
	6	農業士の育成	農業士育成対策事業	2,066	2,266	地域の指導的立場である男性及び女性の農業士の活動・連携を支援することで、新規就農者の確保・育成や6次産業化等による農山村の活性化を推進し、地域農林業の振興や担い手の確保・育成を図る。	・研修会：1回 ・役員会：1回
	7	女性農業者や起業グループリーダー等を対象とした農産加工技術向上研修等の実施	地域農業活動支援調査	2,241	2,669	県内農業農村における女性の起業や経営参画を推進するため、農村女性や指導者となる普及指導員等を対象に、農産加工技術及び知識の習得に係る研修、農業経営参画や企業化への啓発、能力向上研修を実施するとともに、女性の経営参画に資する調査を実施する。	・農産物加工技術研修会の実施 ・研修生に対する加工技術指導フォローアップの実施 ・女性参画促進、女性能力向上研修の実施 ・先進的な女性農業者の活動事例調査 ・実績書の作成、配布
	8	「農山漁村女性の日」の普及等、農林水産業における男女共同参画の促進のための広報・啓発	[再掲]				
	9	農業委員会への女性の参画促進	農業委員会等への参画支援	-	-	改選等の機会を捉えて、女性農業者の農業委員等への登用について研修や文書による周知等を行う。	農業委員会事務局担当が参集する担当者会議において、女性の農業委員会への参画促進について周知に努めた。



### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

#### 重点目標12 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①	男女の均等な機会と待遇の確保の促進	1	企業等の積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進	[再掲]				
		2	労働関係法令等の周知	労働関係法令等の周知	719	1,158	労働関係法令の基礎知識の周知や労働に対する意識の醸成のための啓発を図る。	・労働問題セミナーの開催(1回、参加者数57人) ・広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) ・「仕事と家庭両立支援ガイドブック」の作成・配布:2,100部
		3	職場におけるハラスメント防止対策の普及・啓発	[再掲]				
		4	県の職場におけるハラスメント防止対策の推進	[再掲]				
②	女性が働き続けることのできる環境づくり	1	仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等	女性活躍・WLB応援アドバイザー事業	[再掲]	[再掲]		
				「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」輝く女性クローズUP事業	[再掲]	[再掲]		
			仕事と生活の調和の推進のための広報・啓発		600	711	労働関係の広報誌として「おかやま労働」、仕事と家庭の両立つに関する各種制度や新しい働き方についてまとめた「働き方の新しいスタイルガイドブック」を発行し、県及び国の労働行政全般にわたり普及・啓発を図る中で、仕事と生活の調和の実現のための広報を行う。	・広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) ・「仕事と家庭両立支援ガイドブック」の作成・配布:2,100部
			働き方改革推進事業		5,423	27,236	経営者等を対象としたフォーラムの開催により、機運の醸成を図る。また、働き方改革を推進するため、企業の要望により適した専門家を派遣し、推進体制を構築するとともに、テレワークに関心のある企業向けにセミナーを開催することにより、好事例の横展開を図る。	・働き方改革推進フォーラムの開催(参加者数149人) ・専門家派遣(20社) ・セミナーの開催(4回 参加者数156人(延べ人数))
		2	女性の就労に関する情報提供	就業に関する情報提供	-	-	ウィズセンターにおいて、就業に関する情報提供を行う。	就業に関する情報提供を行った。
		3	待機児童解消に向けた保育所の整備等の推進	保育施設整備事業		-	-	市町村が行う保育施設の整備を支援する。
認可外保育施設の指導・監督				869	869	認可外保育施設の職員や、指導監督に従事する県職員等への研修を実施し、認可外保育施設の質の確保・向上を図る。	認可外保育施設保育従事者研修の開催(2回 受講者数67人)	

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
-------	------	--------	-----	---------------	---------------	--------	--------

重点目標13 女性のチャレンジ支援

①	職業能力開発と能力発揮の支援の充実	1	女性の再就職のためのキャリアアップ(より高い資格・能力を身につける)支援	働く女性トータルアシスト事業	-	3,249	事業終了	○就労のブランクへの不安解消と就職への動機付け 「再就職スタートアップコース」:6回、会場参加47人 オンライン参加43人 ○在宅ワーク等就労の幅を広げるための技能習得 「在宅ワークトライアルコース」:4講座、受講者数34人 ○キャリア形成を目指す女性を支援する研修 「女性活躍キャリアアップコース」:5回、会場参加17人 オンライン参加30人
		2	女性医師の復職支援	[再掲]				
		3	未就業医療従事者への就労支援	岡山県看護師等就労促進事業	15,507	17,710	未就業の看護職員の就労を促進し、県内で就労する看護職員の充足を図る。	・ナースセンターでの職業紹介による就業者数:378人
				看護学生奨学金貸付金	1,980	7,116	将来県内において保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に従事しようとする看護師等養成所に在学している者に奨学金を貸付けることにより、県内の看護業務従事者の確保及び質の向上を図る。	・貸付人数:13人 (看護師13人)
		4	再就職を促進するための技術・知識の習得を目的とした職業訓練の実施	職業能力の開発	321,768	366,561	県立高等技術専門学校等で、就職・再就職を希望する人や在職者が技術や技能を習得し就業機会や職域を拡大するための職業訓練を実施する。	○施設内訓練 16科 定員330人 ・訓練期間:6月~2年 ・入校者:173人 ○委託訓練58コース 募集定員992人 ・訓練期間:3月~2年 ・入校者:743人 ○障害者委託訓練 2コース 定員16人 ・訓練期間:1~3月 ・入校者:1人
		5	IJUターン希望者の就職支援	IJUターン希望者の就職支援	252	273	本県へのIJUターン就職を希望する者の様々なニーズに対応するため、各種支援事業を実施する。	○就職相談会の開催 ・東京 1回(相談件数 0件) ・オンライン 7回(相談件数 3件)
6	岡山労働局や公共職業安定所との連携による離職者等への就職支援等	合同就職面接会の開催	-	3,538	労働局やハローワークとの連携により、合同就職面接会を開催する。	合同就職面接会の開催(年1回) ・参加企業数:27社 ・参加者数:28人		
②	創業を志す女性への支援	1	創業相談窓口の設置と創業塾、セミナーの開催による創業支援	女性創業サポートセンターの設置・女性創業支援研修等の開催	1,894	7,913	女性の創業を支援する専門の相談員を配置し、各種相談へ対応するとともに、創業支援研修や交流会を開催する。	○女性創業サポートセンターの設置(相談件数:213件) ○女性創業支援研修の開催 2コース(受講者数:24人) ○女性創業セミナー、交流会の開催 1回(参加者数:35人)

### 基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
③ 子育て中の女性への就職支援	1	仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等	[再掲]				
	2	子育て中の女性の多様な働き方を情報提供	「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」輝く女性クローズUP事業	[再掲]	[再掲]		
	3	託児環境が整備されたハローワーク設置市以外に出張し、託児所を設けた就職相談会・面接会を開催	女性応援出張相談会・地元企業就職面接会の開催	8,060	7,782	専門のコーディネーターが県内各地域へ出向き、無料託児所を設置した会場で、就職に関する相談を受ける。また、併せて、地元企業による就職面接会を開催する。	相談会の開催 10回(参加者数:98人) セミナーの開催 10回(参加者数77人) 就職面接会の開催 10回(参加者数77人) 採用決定数 3人

### 重点目標14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援	1	仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等	[再掲]				
	2	男性の働き方の見直しを促進するための講座の実施	[再掲]				
	3	県の職場における育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備	育児休業・介護休業を取得しやすく復帰しやすい環境の整備	-	-	子の養育や家族の介護を行う県職員の雇用の継続を図り、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。	○知事部局等職員 ・育児取得者44人(女性32人、男性12人) ・介護取得者2人(女性1人、男性1人) ○教育関係職員 ・育児取得者331人(女性319人、男性12人) (複数回取得者含む) ・介護取得者9人(女性7人、男性2人) (複数回取得者含む) ○警察職員 ・育児取得者63人(女性40人、男性23人) ・介護取得者1人(男性1人)
	4	県の職場における育児短時間勤務・早出遅出勤務など、働きながら育児をしやすい環境の整備	県の職場における育児短時間勤務・時差出勤制度等の整備	-	-	県の職場における育児短時間勤務制度等により、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。	○育児短時間勤務制度を活用している職員 ・知事部局等職員:7人(女性5人、男性2人) ・教育関係職員:138人(女性134人、男性4人) ・警察関係職員:1人(女性1人)

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援	5	男性職員の子育て参加促進	男性職員の子育て参加促進	-	-	育児休業、家族休暇等の子育てに関する休暇制度を周知することで、男性職員による制度の利用を促進し、職業生活と家庭生活との両立に寄与する。 イクボス手帳、イクボス応援メール等により、組織全体で職員の子育てを応援する雰囲気の醸成に努める。	○知事部局等 ・男性職員の育児休業取得率 10.8% 7/65人 ・男性職員の配偶者出産休暇取得率 83.1% 54/65人
				-	-	県の職場における男性職員の育児休業及び配偶者出産休暇の取得促進により男性職員の子育て参加を促す。	○教育 【教育政策課所管職員】 ・男性職員の育児休業取得率(4人) 4/11 ・男性職員の配偶者出産休暇取得率(10人) 10/11 【教職員課所管職員】 ・男性教職員の育児休業取得率(4人)4/206 ・男性教職員の配偶者出産休暇取得率(193人) 193/206
	6	院内保育を実施する病院等に対する助成	院内保育事業	75,047	87,227	医療従事者の子ども(乳幼児)を預かるために保育施設を運営する医療機関に対して、補助金を交付し、離職防止や再就職の促進を図る。	・補助件数:28件
	7	おかやま子育て応援宣言企業の登録及び表彰	おかやま子育て応援宣言企業活性化事業	3,578	3,578	おかやま子育て応援宣言企業を募集し登録を促進することで、仕事と子育てを両立できる環境づくりを支援する。	・おかやま子育て応援宣言企業:883社(通算)
	8	イクボスの取組推進	[再掲]				
	9	特別保育事業(休日保育、延長保育、病児保育等)の推進	延長保育サービスの促進	134,148	126,784	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を越えた保育を行う民間保育所に対して助成し、保育サービスの充実を図る。	・延長保育事業を実施する保育所数:251箇所(民間保育所のみ)
			病児・病後児保育事業	734	119,328	病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う。	・病児対応型:24箇所 ・病後児対応型:3箇所 ・体調不良児対応型:20箇所
	10	待機児童解消に向けた保育所の整備等の推進	[再掲]				
	11	放課後児童クラブの運営支援	放課後児童健全育成事業	1,389,810	1,337,213	屋間保護者のいない、小学生(児童)の健全育成を図るため設置された児童クラブの運営を補助する。	・放課後児童クラブへの補助:657箇所
			学童地域支援事業(チャイルド・ケアクラブ)	734	3,320	国庫補助の基準に満たない小規模児童クラブをチャイルド・ケア・クラブとして運営を補助し、放課後児童の健全育成を図る児童クラブの設置を推進する。	・補助クラブ数:0箇所(国の基準緩和により、補助対象クラブが実質0になっている)

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
① 職業生活と家庭・地域生活の両立支援	12	事業主等に対する育児・介護休業制度の周知・啓発等	育児・介護休業制度等の啓発等	719	1,158	仕事と生活の両立や多様な働き方に対する支援について啓発を行うため、労働関係法令等の趣旨、制度の内容、国や県の各種支援制度の周知を図る。	・労働問題セミナーの開催(1回、参加者数57人) ・広報誌「おかやま労働」の発行(1,290部×4回) ・「仕事と家庭両立支援ガイドブック」の作成・配布:2,100部
	13	市町村が実施するファミリー・サポート・センターの運営支援	ファミリー・サポート・センターの支援	20,786	20,558	子育て中の労働者や主婦等を会員とした地域における育児の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」に対して、事業に必要な経費への補助等を行う。	・設置市町村:22市町(広域利用含む) ・利用件数:31,160件
② 多様なライフコースに対応した子育て・介護等の支援体制の充実や環境整備	1	愛育委員会による育成支援や、地域全体で育児支援する地域づくりの推進	愛育委員会育成指導等	4,875	4,875	地域において子育て支援や健康づくり活動を推進している愛育委員の資質向上を図るため、各保健所及び県全体の研修会を開催する。また、愛育委員の行うボランティア活動に対する補助を行う。	・県総会:1回(書面開催) ・理事会:3回(うち1回書面開催) ・すこやか育児の推進 ・結核予防活動、街頭活動:46箇所ほか
	2	認知症高齢者に関する早期診断・早期対応、研修体制の充実、家族介護者に対する支援や普及啓発等	[再掲]				
	3	子どもの健康問題を早期発見、早期対応するための相談	子どもの健やか発達支援事業	3,793	3,968	子どもの健やかな発達を支援するため、児童精神科医等の専門医による相談体制の整備や虐待予防のための親子支援教室の開催等を行う。	○心身発達支援相談 ・開催回数:73回、来所者数:237人(延べ) ○すこやか親子支援教室 ・開催回数:16回、来所者数:80人(延べ)
			小児救急医療電話相談事業	26,577	26,577	夜間・深夜の小児の急病等の際に保護者等が安心感を持って対応できるよう、看護師等による電話相談を行う。 ・土日祝日及び年末年始 18:00～翌8:00 ・平日(月曜から金曜まで)19:00～翌8:00	・相談件数:9,977件
	4	子育てサークルの支援や育児相談ができるおかやま地域子育て支援拠点の設置を進め、地域子育て力を向上	子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会	344	346	官民67団体からなる「子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会」を設置し、県と連携して啓発活動を実施する。	・幹事会:1回 ・総会:1回
			地域子育て支援拠点事業従事者現任研修事業	1,045	1,056	地域子育て支援拠点事業従事者をはじめとした子育て支援員の質の向上を図るため、研修会を開催する。	地域子育て支援拠点事業の従事者等対象の研修会:3回(オンライン、オンライン形式含む)
「ももっこステーション」普及促進事業			-	-	地域子育て支援拠点など子育て親子の居場所をつくる事業の認知度を高めるために、看板・のぼり等をそれぞれの場所に掲示する。	看板・のぼりの掲示:143箇所	
5	「子育て大学・地域ふれあい事業」による子育て支援	子育て大学・地域ふれあい事業	1,430	1,430	「おかやま子育てカレッジ」が地域の子育て力の向上を図るために、地域の子育て支援団体等と協働して行う地域ぐるみの子育て支援活動の取組を支援する。	おかやま子育てカレッジ数:14校	

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
② 多様なライフコースに対応した子育て・介護等の支援体制の充実や環境整備	6	一時預かり事業(保育)の推進	一時預かり事業	349,980	340,041	日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所等において一時的に児童を預かる。	市町村への補助:308箇所
	7	地域包括ケアシステムの構築の支援	[再掲]				
	8	在宅高齢者に対する各種サービスの提供と質の向上に向けた市町村支援	[再掲]				
	9	医療・介護の連携	[再掲]				
	10	介護基盤の整備推進	[再掲]				
	11	高齢者等が円滑に入居できる賃貸住宅についての情報提供	[再掲]				
③ 社会的気運の醸成	1	男女共同参画の視点を導入した入札参加資格制度の実施	[再掲]				
	2	仕事と生活の調和の実現のための広報・啓発等	[再掲]				
	3	男性向けの広報・啓発活動の実施	[再掲]				
	4	男女共同参画社会への積極的な取組に対する顕彰制度	[再掲]				
	5	おかやま子育て応援宣言企業の登録及び表彰	[再掲]				

基本目標Ⅲ 男女が共に活躍する社会づくり

施策の方向	施策番号	推進する施策	事業名	R3予算額 (千円)	R2予算額 (千円)	R3事業概要	R2事業実績
③	社会的気運 の醸成	6	イクボスの取組推進	[再掲]			
		7	家庭教育における男女協力や地域活動の重要性の啓発	家庭教育企業出前講座	222	222	企業内の職員研修等の機会に家庭教育に関する出前講座を実施し、家庭教育の重要性についての理解を促進する。 ・開催回数:1回 ・参加者数:7人